

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和4年12月16日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
京都大阪森林管理事務所長 中塚 仁司

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名 国有財産鑑定評価業務
- (2) 事業内容 国有財産の鑑定評価業務
- (3) 所在地 京都府京都市北区上賀茂本山 本山国有林
- (4) 面積 78,433.51㎡
- (5) 種別 宅地、雑種地
- (6) 履行期限 契約締結日の翌日から令和5年2月17日まで
- (7) その他 詳細は仕様書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
と。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次の①又は②の資格いずれかを有するものであること。
 - ①近畿中国森林管理局における令和3・4年度に係る一般競争参加資格の「測量・建設コンサルタント等業務」の「その他（不動産鑑定）」に登録されているものであること。
なお、不動産鑑定業者として登録されているものであること。
 - ②令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、「近畿」地域の参加資格を有しているものであること。
なお、不動産鑑定業者として登録されているものであること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年7月16日法律第152号）第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であつて、過去5年以内に同法に基づく監督処分を受けていない者。

- (6) 近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 閲覧図書設置場所及び日時等

(1) 場 所

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町 102
京都大阪森林管理事務所 総務グループ

(2) 日 時

令和 4 年 12 月 16 日（金）午前 9 時から令和 5 年 1 月 12 日（木）午後 5 時までとする。
（ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

(3) その他

資料は無料であるが閲覧図書及び入札説明書の郵送対応は行わない。

閲覧図書及び入札説明書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページ
(<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html>)からダウンロードすること。

また、電子データでの交付も可能であるが、電子データでの交付を希望する場合は、データを記録することができる記録媒体(CD-R、CD-RWに限る。)を持参し、窓口で申し出ること。なお、持参した電子データに記録作業を行い交付するため当日交付ができない場合もある。

4 入札参加資格確認提出書類

(1) 資格確認事項誓約書

(2) 令和3・4年度に係る一般競争参加資格の写し又は令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し

(3) 不動産鑑定業者登録証明書の写し

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記 4 の（1）から（3）までの資格を有することを証明した書類を提出し、分任支出負担行為担当官から一般競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、要求資格等を満たしていない者には、令和5年1月6日（金）までに連絡をする。

5 書類等の提出場所及び提出期限等

(ア) 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留に限る。

(イ) 提出期間

持参による場合は、令和 5 年 12 月 19 日（月）午前 9 時から令和 5 年 1 月 5 日（木）午後 5 時まで。（ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

郵送による場合は、令和 4 年 12 月 19 日（月）午前 9 時から令和 5 年 1 月 5 日（木）

午後5時必着とする。

(ウ) 提出場所

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町 102
京都大阪森林管理事務所 総務グループ

6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札・開札の場所及び日時

(ア) 入札の場所及び日時

- ・場 所 京都大阪森林管理事務所 会議室
- ・日 時 令和5年1月13日（金）午前11時00分入札開始

(イ) 開札の場所及び日時

7（ア）と同様

なお、郵便入札を行うときは、令和5年1月12日（木）の午後5時00分までに入札書が上記5（2）の（ウ）に示す場所に到着するように、書留郵便（一般書留又は簡易書留に限る）で差し出すこと。また、郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和5年1月13日開札、国有財産鑑定評価業務の入札書在中」と朱書きした上で外封筒に入れること。なお、外封筒の封皮にも「令和5年1月13日開札、国有財産鑑定評価業務の入札書在中」と朱書きすること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できません。

入札者注意書の説明を行うので、紙により入札に参加する者は午前10時50分までに集合すること。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「発注者綱紀保持対策」

「http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html」をご覧ください。